

令和5年度 倉吉市農業委員会臨時総会議事録

○ 日 時	令和5年7月20日（木）午後1時30分～午後2時30分											
○ 場 所	倉吉市役所 第2庁舎 会議室302											
○ 臨時議長	5番	福井	章人	委員								
○ 議 長	2番	山脇	優	会長								
○ 署名委員	1番	高見	美幸	委員								
	3番	船越	省吾	委員								
○ 出席委員 (19人)	1番	高見	美幸	委員	2番	山脇	優	委員	3番	船越	省吾	委員
	4番	田村	静伸	委員	5番	福井	章人	委員	6番	藤井	由美子	委員
	7番	室山	恵美	委員	8番	吉村	年明	委員	9番	山下	賢一	委員
	10番	筏津	純一	委員	11番	堀川	理恵	委員	12番	數馬	豊	委員
	13番	鐵本	達夫	委員	14番	美田	俊一	委員	15番	衣笠	健一郎	委員
	16番	松本	幸男	委員	17番	河野	正人	委員	18番	原田	明宏	委員
					19番	早田	博之	委員				

※開会前：農業委員会委員の選任に伴う辞令交付式

1 開 会

内川 事務局長	<p>只今より令和5年度倉吉市農業委員会臨時総会を開催致します。</p> <p>本日の進行役を務めます、農業委員会事務局長の内川でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
---------	--

2 市長あいさつ

内川 事務局長	<p>本日は農業委員の任期満了に伴う任命の後の最初に行われる会議ということでございまして、この総会につきましては農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして市町村長、倉吉市長が招集することとなっております。</p> <p>会議開催に先立ちまして、本日この会議を招集されました広田一恭倉吉市長様より、ごあいさつをいただきます。よろしくお願ひ致します。</p>
広田 倉吉市長	あいさつ — (内容省略) —

3 委員等の自己紹介

内川 事務局長	<p>ありがとうございました。会議開会に先立ちまして、委員皆様のご紹介と事務局職員の紹介を行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、仮議席の順に、番号1番の高見委員から順次自己紹介をお願い致します。</p>
---------	--

委員全員	(着席番号順に自己紹介)
内川 事務局長	どうもありがとうございました。次に事務局の職員を紹介させていただきます。会場内は私を含めて3名ということで、お手元の別冊資料の8ページに事務分掌表をつけております。事務局は5名で対応させていただいております。
事務局全員	(職員自己紹介)
4 議事	
第1 臨時議長の選出について	
内川 事務局長	<p>それでは只今より、会議に入らせていただきます。本日は、選任後初めての会議でございますので、新会長が決まるまでの間議長の職務を行うものがないため、臨時の議長を地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、年長委員が臨時に議長を行うことにしております。</p> <p>本日の出席委員の中では、福井章人委員が年長の委員でございます。福井章人委員、議長席の方へご着席をお願いします。</p> <p>臨時議長も決まりましたので、広田市長におかれましては退席されることをお許し下さい。</p> <p>(福井委員 議長席 着席) (広田市長 退室)</p>
福井 臨時議長	<p>只今、臨時議長に指名されました福井章人でございます。会長が決まるまで、私が臨時議長の職務を務めさせていただきます。</p> <p>それでは只今から、令和5年度倉吉市農業委員会臨時総会の議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事日程についてお諮り致します。</p> <p>臨時議長のもとで行う議案日程は、</p> <p>第2 委員仮議席の指定について 第3 倉吉市農業委員会会長選挙について</p> <p>の2件を審議させていただきます。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p>

<p>第2 委員仮議席の指定について</p>	
<p>福井 臨時議長</p>	<p>それでは、日程「第2 委員仮議席の指定について」を行います。</p> <p>只今、ご着席の議席を仮議席として指定を致します。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>只今、ご着席の議席を仮議席として指定しました。</p>
<p>第3 倉吉市農業委員会会長選挙について</p>	
<p>福井 臨時議長</p>	<p>次に、日程「第3 倉吉市農業委員会会長選挙について」に移ります。</p> <p>まず事務局より選挙方法について説明をお願いいたします。</p>
<p>内川 事務局長</p>	<p>会長選挙について若干説明をさせていただきます。まず会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条に基づきまして、まず第1項にですね「農業委員会に会長を置く。」とされてございまして、その2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とあります。この互選に関しましては今日の別冊資料の11ページに載せておりますけれども、倉吉市の農業委員会規定第4条第1項に「会長及び会長職務代理者の選挙は、無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで定める。」となつてございまして、その次に同じ第4条第2項には「委員会は、委員中に異議のない時は、前項の選挙について指名推薦の方法を用いることができる。」となつてございます。</p> <p>この「指名推薦」についてでございますけれども、地方公共団体の議会におきまして議長や副議長などの選挙を行うときに、議員に異議がないときには特定の候補者をあらかじめ指定して会議に諮り、全員の同意によってその者を当選人とするという方法になります。先程申し上げたとおり、規定の中で委員中に異議がないときに行うことができるということでございまして、まず「指名推薦」を用いることにつき、お諮りいただくということになります。その結果によりまして、指名もしくは無記名の投票に移行するということとなります。説明は以上でございます。</p>

<p>福井 臨時議長</p>	<p>それではここで選挙の方法についてお諮りをいたします。会長選挙の方法は、まずは、「指名推薦」の有無について、皆様にお諮りすることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようです。 指名推薦があった場合、委員全員が異議のない時は、投票によらないこととなりますが、指名推薦はありませんか。 はい、13番鐵本委員。</p>
<p>鐵本 委員</p>	<p>私のほうから指名させていただきたい方があるので、その件について発言してよろしいでしょうか。</p>
<p>福井 臨時議長</p>	<p>はい。</p>
<p>鐵本 委員</p>	<p>会長の候補として、今までも会長を務めてこられました山脇委員を推薦させていただきたいと思います。その理由につきましては、自らが農業者として耕作して、それを収穫する、更に販売する。そういう楽しさ、苦しさを体験しておられるという観点もあります。更に農業の関係の、共済関係においても役をしておられまして農業者としての横のつながりがあり、更に農業委員会会長としての広い人脈を培っておられますので、そういった観点からも適任ではないかというふうに思います。</p> <p>更に農業委員会の今までの運営をずっと改革してこられて、かなり活性化されて以前に比べて大きく違ってきました。こういったことで、かなり難しい農業の情勢の中から尽力していただけたらと思います。それから農業の基本法、そういったものが今度改正されるということで、来年は議会、国会に上がるんだという話も出ております。そうしましたら、農業情勢というのはどんどん変わっていくし、それに対応していかなきゃいけないというようなことで、経験と新たなそういった関係の勉強とかを通じてぜひともこの3年間を山脇委員に務めていただけたらというようなことで、推薦申し上げさせていただきます。以上です。</p>

福井 臨時議長	<p>只今、鐵本委員より山脇委員を推薦するというご意見がございました。皆さまのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、ただ今の推薦につきまして賛成の方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手ですので、山脇委員が指名推薦により会長に当選されました。ご承諾であれば、ご就任のあいさつをお願いします。</p>
山脇 新会長	新会長就任あいさつ — (内容省略) —
福井 臨時議長	<p>以上で、臨時議長の職務は終了致しました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、議長を交代致します。</p>
第4 倉吉市農業委員会会長職務代理者選挙について	
山脇 議長	<p>それでは再開させていただきます。今後は、私の方で議事を進行させていただきます。</p> <p>これからの議事日程についてお諮りいたします。</p> <p>まず初めに「第4 倉吉市農業委員会会長職務代理者選挙について」お諮りいたします。</p> <p>その他、</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5 委員議席の決定について 第6 議事録署名委員の決定について 第7 農地利用最適化推進委員の委嘱について 第8 その他 <p>各議題がございしますが、日程に従って進行することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、以上を本日の日程とすることに決定致しました。</p>

	<p>まず「第4 倉吉市農業委員会会長職務代理者選挙について」を行います。事務局説明をして下さい。</p>
内川 事務局長	<p>会長職務代理者選挙についてご説明申し上げます。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項によりまして「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とあり、互選と規定されています。会長選挙の時にもご説明いたしましたとおり、農業委員会の規定でですね「会長及び会長職務代理者の選挙は、無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで定める。」となっております、「委員会は、委員中に異議のないときは、前項の選挙について指名推薦の方法を用いることができる。」となっております。指名推薦の説明は割愛させていただきます。以上です。</p>
山脇 議長	<p>ただ今職務代理の選挙について説明がございました。まずは、「指名推薦」の方法ですることについて、皆様にお諮りしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようです。指名推薦による職務代理者の選挙について、皆様のご意見をお聞きします。はい、鐵本委員どうぞ。</p>
鐵本 委員	<p>鐵本です。指名させていただきたい委員がおられますので、発言の許可をよろしいでしょうか。</p>
山脇 議長	<p>はい、どうぞ。</p>
鐵本 委員	<p>職務代理といたしまして、藤井由美子委員を推薦させていただきたいと思います。その理由につきましては、今まで会長を補佐してこられたという実績もありますし、何より会長と一緒にですけど自らが農業生産法人を運営して、その中で切ないときも楽しいときもうれしいときも、皆そういったことを経験して農業をずっとしてきておられるという実績です。</p> <p>それから今、できるだけ女性が参画して女性の観点から物事</p>

	<p>を見ていくという観点からあります。ぜひ気を巡らして助け合いながら、今回も運営をしていただけたらということで推薦させていただきたいと思います。以上です。</p>
山脇 議長	<p>只今、鐵本委員より藤井委員を推薦したいということでございますが、これにつきまして各委員の異議がないことを確認するため、挙手による採決を行います。</p> <p>藤井委員の会長職務代理の推薦について、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成多数でございますので、会長職務代理者は藤井委員に決定をさせていただきます。新会長職務代理者、藤井さんごあいさつをお願い致します。</p>
藤井 新職務代理	<p>新会長職務代理者就任あいさつ — (内容省略) —</p>
<p>第5 委員議席の決定について</p>	
山脇 議長	<p>それでは、日程「第5 委員議席の決定について」でございます。</p> <p>議席につきましては、倉吉市農業委員会会議規則第4条の規定により、「議席は、あらかじめ、くじで定める。」となっておりますので、受付の際に「あらかじめ抽選」をしていただいておりますので、その順番をもちまして議席といたしたいと考えますが、これについてご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、事務局長より発表をさせていただきます。</p>

<p>内川 事務局長</p>	<p>読み上げさせていただきます。</p> <p>議席番号 1番 高見委員 議席番号 2番 山脇委員 議席番号 3番 船越委員 議席番号 4番 田村委員 議席番号 5番 福井委員 議席番号 6番 藤井委員 議席番号 7番 室山委員 議席番号 8番 吉村委員 議席番号 9番 山下委員 議席番号 10番 筏津委員 議席番号 11番 堀川委員 議席番号 12番 數馬委員 議席番号 13番 鐵本委員 議席番号 14番 美田委員 議席番号 15番 衣笠委員 議席番号 16番 松本委員 議席番号 17番 河野委員 議席番号 18番 原田委員 議席番号 19番 早田委員</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山脇 議長</p>	<p>ただ今朗読いたしましたとおり、議席を決定いたしました。</p>
<p>第6 議事録署名委員の決定について</p>	
<p>山脇 議長</p>	<p>続いて、「第6 議事録署名委員の決定について」でございます。</p> <p>議事録署名委員の指名につきましては、こちらから指名でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、</p> <p>1番 高見委員 3番 船越委員</p> <p>本日の議事録署名委員をお願い致します。</p>

第7 農地利用最適化推進委員の委嘱について

山脇 議長

次に、日程「第7 農地利用最適化推進委員の委嘱について」委員の皆様にお諮り致します。それでは事務局より説明をお願いします。

内川 事務局長

そうしますと、議案7ページになります。農地利用最適化推進委員の委嘱についてということで、

第1地区 福井満寿美、山脇賢治

第2地区 塚根正幸、田倉恭一

第3地区 秋山美香、藤原 治

第4地区 林 修二、小谷義則

第5地区 山下洋一郎

以上9名を提案させていただきます。なお別紙で経歴等を記載した資料をお配りしておりますのでご覧ください。

なお、選考までの経過ですが、農地利用最適化推進委員の公募は、委員さんと同じように3月17日から始めまして、4月17日までの1ヶ月間行いまして、第1地区と第3地区におきまして5月1日まで期間延長ののち、定数の9名の応募もしくは推薦がございました。

5月23日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、その9名を農地利用最適化推進委員として委嘱することは、妥当であると判断されまして、令和5年6月9日付けで農業委員会に対して妥当という旨の通知がございました。

以上が経過でございます。

山脇 議長

只今、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明がございました。議案に対するご意見、ご質問はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の委嘱については承認と致します。

第8 その他

それでは、その他の項に入ります。

1) 倉吉市都市計画審議会委員の決定について。現在は福井委員になって頂いておりますが、いかがいたしましょうか。引き続き福井委員にとともに考えますが、今回は交代をいただき、市の元建設部長でもありました早田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

では早田委員にお願いをいたします。

続きまして2) 倉吉市農業再生協議会会員の決定についてです。原田委員がなっておられましたが高かなか忙しいときもあって大変だということで、集落営農の代表でもあります美田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

では美田委員にお願いを致します。

続きまして3) 倉吉市農業者年金加入推進部長について。これまで松本委員に務めていただいておりますが、年金受給者でもあります河野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

やはりよく分かっている人をお願いしたいなという声がありまして、河野委員にお願いを致します。

この後、各地区代表委員の選出をお願いします。休憩時間に入りますが、その間に5地区に分かれて協議していただいで話し合いで出していただければと思います。10分間休憩とします。

山脇 議長

※ 休憩

委員全員	(5地区に分かれて協議)
※ 休憩終了	
山脇 議長	それでは再開致します。まず始めに、事務局より各地区代表委員を発表して下さい。
内川 事務局長	<p>地区代表委員についてご報告させていただきます。</p> <p>(各地区代表発表)</p> <p>第1地区 1番 高見 美幸 委員 第2地区 10番 筏津 純一 委員 第3地区 17番 河野 正人 委員 第4地区 12番 數馬 豊 委員 第5地区 13番 鐵本 達夫 委員</p> <p>以上でございます。</p>
山脇 議長	<p>以上発表したとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>続きまして、各専門委員というのがございまして、この委員会等について皆さんにこれから寄っていただくとなるとかなり時間がかかりますので、事務局案として皆さんにお諮りしたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>皆さん、異議なしということですので配って下さい。</p>
※ 配布	
山脇 議長	<p>それではご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>(以下読み上げ)</p> <p>総務委員会 委員：山協会長、藤井職務代理、高見委員 福井委員、美田委員、早田委員、松本委員 河野委員、數馬委員 委員長：松本委員 副委員長：美田委員</p>

企画委員会

委員：山協会長、藤井職務代理、吉村委員、田村委員
山下委員、衣笠委員、鐵本委員
委員長：山下委員 副委員長：鐵本委員

編集委員会

委員：山協会長、藤井職務代理、船越委員、室山委員
筏津委員、堀川委員、原田委員
委員長：室山委員 副委員長：原田委員

ということで、案として皆さんにお配りいたしました。この案について皆さんにご承諾いただかなければなりませんので、この案について、異議なしという方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。全員賛成ということでございますので、この委員会をお願いいたします。

総務委員会は1年に1回の定期総会の議案と違反転用のあった場合の委員会、違反転用者を呼び出してのそれぞれの会を行います。そして企画委員会は、県内研修、県外研修、農業委員会の中の研修会、これを担当していただきます。編集委員会は年に1回発行しております、倉吉市農業委員会だより。この間の県の総会におきましても、全国農業会議所より全国農業新聞賞の受賞をいたしております。昨年の農業委員会だよりでございます。室山委員に総会に出ていただいて、授与していただいておりますのでご報告をいたします。そのように倉吉市農業委員会だよりもカラーになってから本当によく皆さんが見やすく、という声を聞いておりますので、また編集委員の方はそれぞれに記事を集めていただいて来年の3月にはいいたよりを発行していただきたいと思っております。それでは各委員会については以上でございます。

連絡事項です。農業委員会と農協等合同のくらし農業に関する相談会というのが月に1回、午前中あります。それは皆さんが当番として2名ずつ出ていただきます。それから農業委員会の日に、午前中に現地調査がございます。例えば非農地証明とか宅地申請とか出た場合には、必ず午後の農業委員会開会までに午前中に現場を見てもらって、会長も職務代理も局長もま

	<p>わかりますけども、毎回農業委員が1人、推進委員が1人計2名で当番委員を務めていただいておりますのでその順番を発表させていただきます。</p>
内川 事務局	<p>推進委員さんにつきましては、これから委嘱ということになるんですけど、あらかじめお名前を入れて割り振りさせていただいております。くらし農業に関する相談会につきましては昨年10月から1月までの間、午前と午後としておまして、強化期間となっておりますのでお忙しい時期かと思いたしますがよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>別冊資料5ページ、6ページの件 お配りしておりますが、毎月の現地調査の日程とくらし農業に関する相談会の当番表になりますので、ご自分の日程を確認して頂いて、都合が悪い場合は次回以降の委員に依頼する等交代調整をよろしくお願ひします。通知文の中に次回の当番委員の記載がありますので、まずそこの方にあたっただいて、それが難しいようなら他の方と交代調整の方をしていただけたらと思ひます。</p> <p>それから今後の会議等の予定について、毎月の定例会ですが毎月10日で土日が絡む場合は金曜日にしておりますけれども、4月は人事異動等もあつて間に合わないということもあつて後にするとしておりますので、正確には日程表を見て対応していただきたいと思っております。</p> <p>最後に各議案の参考資料ということで、転用の許可要件、非農地証明取り扱い、利用権設定の記入例、農作業の標準料金や賃借料の情報など、参考の資料をお配りしております。時間の関係で今日は資料説明はしませんが、何かわからないことがあればせつかくの機会ですので、事務局に質問していただければと思っております。以上、よろしくお願ひします。</p>
山脇 議長	<p>現地調査の日程が毎回9時半から12時になっておりますが、調査の量によっては開始時間が遅くなります。行く所が少ない場合は10時とか10時半からになりますので。それで昼は市から食事代が出ますので、現地調査が終わりましたら喫茶店で食べて、休憩して13時半の会議に間に合うようにしております。どうしても都合が悪い場合、前もって次か次の方の了解を得れば交代していただくこともできます。ただし午後の定例会につきましては休まないようにお願ひしたいと思ひます。</p> <p>これは申し合わせ事項で10年位前だったかな稲刈りのオペが終わらないんで休ましてくれということがあつたり、梨の選果の日でどうのこうのと。それは理由になりませんよ、と。</p>

田植は理由になりません。病気、冠婚葬祭は仕方ありませんけれど、さっき言ったような理由で休みということはできませんので休まないようにお願いします。といいますのが、1ヶ月午後の1時間か2時間程度の定例会しか出席することはありませんので、できれば出席するようにしていただかなければなりません。これは公務の一環ですから、倉吉市から特別報酬をもらってる委員でございますので、そういう委員であるということ承知で皆さんは委員になっておられますので、休むことはなりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから県内研修、県外研修も同じことでございます。これも公務の一環として行きますので、理由なしで休むことはできませんのでその点を充分頭の中においてください。各地区代表の農業委員だということ自覚していただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

もう1点、今までの委員の方もなんですけれども毎月例会で第3条、第4条、第5条ということで審議していただきますが、3条とは何か、4条5条についても皆さんご存じですよ。必ず農業委員の方は知っておられないといけませんので、きちんと勉強しておいてください。転用の場合、相続の場合いろいろございますので。この前、高知県の農業委員会だよりも3条、4条、5条の説明がしっかりと書いてありました。それも1つの手かなと、また編集委員会でもそういうのを検討していただければと思ひます。

6 閉 会

山脇 議長

その他ありませんか。

(なしの声)

それではないようですので、これをもちまして臨時総会を閉会致します。

午後2時30分 閉会